

まちの「今」をお届けします



障がいのある人もない人も、その人らしさをお互いに認め合う社会へ 卓上型対話支援システムを設置

市では、聴覚に障がいのある人や、高齢により言葉が聞き取りにくい人に安心して窓口を利用していただくため、市役所 1 階の障害福祉課窓口に「卓上型対話支援システム」を設置しました。

このシステムは、職員用の高性能マイクと来庁者に向けた小型スピーカーで構成。雑音を取り除いた音声をマイクで集音し、スピーカーからクリアで聞き取りやすい音声を届けられることが特徴です。これによって、聞く側が聞き取りやすくなり、コミュニケーションが円滑になることが期待されます。従来、「聞こえ」を支援する機器は補聴器など、聞く側が身につける機器でしたが、このシステムは話す側からの支援となる新たな機器です。

昨年 4 月に「障害者差別解消法」が施行され、行政機関や事業者は障がいの

ある人に対して、「合理的配慮の提供」*が求められています。このシステムは、その一環として設置されたものです。市内で聴覚障がい者の手帳を持つ人は約 250 人。高齢により言葉が聞き取りにくい人を考慮すれば、さらに多くの人の利用が想定されます。

市では今後も、障がいのある人もない人もお互いにその人らしさを認め合い、ともに生きる社会をつくることを目指し、様々な障がい者支援をすすめていきます。

☎ 障害福祉課 (☎ 82-1170)

*障がいのある人から何らかの対応を求められた場合、負担になりすぎない範囲で対応することです。



卓上型対話支援システム▶